

議案の審議

12月定例会では、補正予算・合併関連議案を始めとする62議案と意見1件が提出されました。

討 論

本会議における主な討論

最終日の本会議において、討論が行われ、第85・110・124・127号の四議案について反対・賛成の立場で各討論が行われました。

十二月定例会で審議した案件は、二ツ（合併関連議案）と九ツ（その他の議案）にあります。一覧表（数字は議案番号）のとおりです。その主な内容をご紹介します。

*** 85 議案 ***

（反対） 一連の給与関係の削減や廃止の背景には、国の借金を地方に押しつける三位一体改革の推進、地方交付税削減など地方財政の圧縮をねらった、その流れに沿うものとなっており、国の借金の抜本的な反省や対策なしに一方的な地方への押しつけは許されるものではないと考え、反対する。

（賛成） 市職員の給与関係については、税金で賄われており、市民の理解と納得が得られなければと考える。今回の合併をとらえ、年間総額で二億円を超える人件費の削減を実施することを評価し、賛成する。

*** 110 議案 ***

（反対） 合併を機に、小・中学校の体育施設で使用料をとっている一宮町の考え方に合わせると、市の体育施設を民間に指定管理させる方針に当たり、サービスは料金を払って買うものという考え方を持ってもらうなどの動機が働いたと思われるを得ず、体育振興に逆行すると判断し、反対する。

（賛成） 学校施設の開放に係る受益者負担の適正化を図る方針、また、他の社会体育施設等の利用者との負担の均衡を図る

ための使用料の設定であり、適正かつ公正な対応がされるものと判断し、賛成する。

委員会審査の状況

各委員会とも数多くの質疑がありました。その一部を紹介いたします。

総務委員会

総務委員会には、第83・85・86・87・88・89・90・91・92・108・118・123・130・131・133・135号議案の十六件が付託され、三十回にわたる質疑がありました。

*** 87 議案 ***

（質疑） 合併後、五年経過した後の、総合支所機能をどう考えるか。

（答弁） 合併後の共通の市民意識の醸成や旧市町の一体化の状況を把握しながら、その状況により総合支所の機能を検討していく。



総合支所となった旧一宮町の庁舎

*** 123 議案 ***

（質疑） 豊川市施設管理協会を文化会館の指定管理者に、向こう三年間任意指定する、その期間の根拠は。

（答弁） 公募制導入に向けて、検討委員会で管理形態の構想化に一年、ハード面の整備等に二年が必要と想定しているため。

健康福祉委員会

健康福祉委員会には、第93・94・95・96・97・98・99・119・124号議案の九件が付託され、三十三回にわたる質疑がありました。

*** 93 議案 ***

（質疑） 合併する一宮町の七保育園の定員と入所状況がどうなっているのか。

（答弁） 七保育園全体で、定員六百五十人に対し、入所園児四百七十九人、入所率七十三・四％となっている。今後、定員に対しての入所園児の状況により、定員変更等を考えていく。

*** 99 議案 ***

（質疑） 合併に伴い、国民健康保険料が不均一賦課の対象となる具体的な世帯は。

（答弁） 合併前から引き続き一宮町地区に住んでいる国民健康保険の被保険者、あるいは擬制世帯主が世帯にいること。そし

て、合併後も一宮町地区に住んでいることが条件となる。

生活文教委員会

生活文教委員会には、第100・101・102・103・104・109・110・111・112・113・114・115・116・117・120・122・125・127・132・134号議案の二十件が付託され、五十二回にわたる質疑がありました。

*** 104議案***

(質疑) 現在、本宮の湯に隣接した休止中の温泉スタンドの今後の再開見通しは。

(答弁) 本年度、二つ目の源泉の掘削工事が終わり、当初想定湯量はあるとのことだが、今後、湯量や施設の維持管理費用等を勘案しながら、再開に向けての検討を考えている。

*** 127議案***

(質疑) 一宮町との合併に伴い、教育委員会が所管する公の施設の指定管理者制度導入の考えは。

(答弁) 一宮体育センター、上長山庭球場、東上・足山田野球場、農業者トレーニングセンター、いこいの広場については、四月一日から導入して、任意指定する方向で考えている。また、一宮生涯学習会館と民俗資料館は、十八年度は直営とし、その

後は利用形態を検討する中で指定管理者制度導入も検討していく。

建設委員会

建設委員会には、第105・106・107・121・126号議案の五件が付託され、十五回にわたる質疑がありました。

*** 107議案***

(質疑) 合併後の四月から料金の低い豊川市の水道料金に統合するが、その影響額は。

(答弁) 月当たり三百六十七円ほど一宮町の方が高いことから、年間で約七百万から八百万円の減収になると予測している。

*** 126議案***

(質疑) プリオ内の催事場の指定管理者として、開発ビル株式会社を任意指定するが、収支や利用実績報告以外に、途中経過の検証や指導を行っていく考えは。

(答弁) 指定後に締結する協定の中で、これまで行っていた利用実績報告以外にも定期的な協議の場を設けるなどのことを義務づけることで、検証や指導は十分可能であると考える。

平成十七年第四回定例会の合併関連以外の議案の議決状況

- 74 十七年度一般会計補正予算(第四号)
- 75 十七年度公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)
- 76 十七年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)
- 77 十七年度介護保険特別会計補正予算(第三号)
- 78 十七年度在宅介護支援事業特別会計補正予算(第一号)
- 79 十七年度水道事業会計補正予算(第二号)
- 80 豊川市議会議員の報酬額及び費用弁償額等に関する条例及び豊川市長等の給与に関する条例の一部改正
- 81 職員給与と条例の一部改正
- 82 手数料条例の一部改正
- 83 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定
- 84 民間事業者の能力を活用した市街地の整備を推進するための都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- 118 文化会館条例の一部改正
- 119 公の施設に係る指定管理者の指定に伴う健康福祉部関係条例の整備に関する条例の制定
- 120 公の施設に係る指定管理者の指定に伴う生活活性部関係条例の整備に関する条例の制定
- 121 公の施設に係る指定管理者の指定に伴う建設部関係条例の整備に関する条例の制定
- 122 公の施設に係る指定管理者の指定に伴う教育委員会関係条例の整備に関する条例の制定
- 123 文化会館に係る指定管理者の指定
- 124 健康福祉部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定
- 125 生活活性部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定
- 126 建設部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定
- 127 教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定
- 128 市道路線の廃止
- 129 市道路線の認定
- 意見② 道路整備の促進と財源の確保に関する意見書の発議
- 124・127・意見②は賛成多数(反対者一名)で、その他の議案は全員一致で原案可決。